

エコマーク運営委員会（第 51 回）議事要旨

公益財団法人日本環境協会
エコマーク事務局

日 時：2023 年 9 月 5 日（水）14:00-16:00

場 所：公益財団法人日本環境協会会議室（オンラインにて開催）

出席委員：有田 芳子 （主婦連合会）
伊坪 徳宏 （早稲田大学）
○梅田 靖 （東京大学大学院）
大下 英治 （東京商工会議所[委任状出席]）
大沼 章浩 （(一社)全日本文具協会）
鎌田 環 （(独)国民生活センター）
川江 心一 （(公財)世界自然保護基金ジャパン[委任状出席]）
木村 司 （(一社)電子情報技術産業協会[委任状出席]）
齋藤 潔 （(一社)日本電機工業会[委任状出席]）
鈴木 人司 （日本労働組合総連合会）
田中 晃 （神奈川県）
田中 太郎 （(株)日経BP）
田中 博敏 （(一社)ビジネス機械・情報システム産業協会）
中本 純子 （全国消費者団体連絡会）
西尾 チヅル （筑波大学）
貫名 英一 （(一社)日本オフィス家具協会[委任状出席]）
平尾 禎秀 （環境省[代理出席]）
藤井 実 （(国研)国立環境研究所[委任状出席]）
増田 充男 （日本チェーンストア協会）
安 光晴 （コープデリ生活協同組合連合会）
(以上 20 名、50 音順、敬称略、○：委員長)

欠席委員：

長谷川 雅巳 ((一社)日本経済団体連合会)
柳 憲一郎 (明治大学)

(以上 2 名、50 音順、敬称略)

事務局：新美、小川、山縣、藤崎、漣、菅原、佐野

- 議 題：1. 2022 年度エコマーク事業収支決算報告
2. 2023 年度エコマーク事業進捗状況について
3. その他

配布資料一覧：

2022・2023 年度エコマーク運営委員会委員名簿

運営委 51-1 2022 年度エコマーク事業収支決算報告

運営委 51-2 2023 年度エコマーク事業進捗状況について

1. 新委員の紹介、委員長の互選

神奈川県 田中委員、環境省 平尾委員、コープデリ生活協同組合連合会 安委員が新たに就任されたことが紹介された。

2. 2022 年度エコマーク事業収支決算報告

○資料「運営委 51-1」に基づき、事務局より 2022 年度エコマーク収支決算報告書について報告された。

○事務局説明後の主な質疑応答は以下のとおり。

- ・システム開発費が予算と比べて 1700 万円増加した理由は、システムの機能が追加されたことなどによるものか。

事務局) 開発前にシステムの要件定義などを事務局内で詰めて予算を見積もっていた。機能を増やしたことによるものではなく、開発が進むにつれ工数が増加していったことにより支出が増えたものである。業者見積に基づいているが、現在の業務システムを変更しなければならない事項も生じたため費用増加となった。

- ・システム開発費は認定事業費に含まれるものか。

事務局) そのとおりであり、エコマーク事業費の認定事業費として計上している。

- ・事務費が予算 8,400 万円から支出 7,000 万円と 1,300 万円の節約になっており、どのような理由によるものか。

事務局) 予算に対する支出の減少の主な理由は、支払消費税が当初見込より少なかったことである。また、当協会の総務部門において昨年 4 月頃から欠員が生じ、当該分で支出減となった人件費も 2. 管理費の「人件費」ではなく、各部門共通負担である「事務費」に計上されている。なお、エコマーク事務局員の人件費についても昨年 8 月頃

より欠員が生じ、新規採用までの一定期間分の支出減があった。

- ・事業収入が約 10%増加している理由は何か。

事務局) 申請数、新規契約者数が堅調に推移したことが要因である。また、サービス分野においてもホテルや自動車販売ディーラーで多くの認定を行った。

3. 2023 年度エコマーク事業進捗状況について

○資料「運営委 51-2」に基づき、事務局より 2023 年度エコマーク事業進捗状況について報告された。

○事務局説明後の主な質疑応答は以下のとおり。

- ・認定数等が増えていることを示すグラフについて、2021 年のプラスチック資源循環促進法公布により申請が増えたなどの影響があったものか。

事務局) 同法においてはまだ設計認定が始まっていない一方、プラスチック使用製品の使用の合理化、自治体が容リ法のルートでプラスチック製品を回収できるようになったなどの変化があったため、プラスチックを取扱う事業者が危機感や関心を高めたのではないかと考えている。

- ・資料 5 ページの 2. 認定基準の策定において、2023 年度に策定を検討している認定基準としてスマートフォン・携帯電話、キャンプ・アウトドア用品などを挙げている。認定基準はどのようなものを考えているのか。

事務局) スマートフォン・携帯電話は 10 月から基準策定委員会を開始して検討する。資源循環、リサイクル材、保守・修理、使用後の回収リサイクルなど、多角的に基準化をしていきたい。キャンプ・アウトドア用品は事業者ヒアリングを進めている段階で、リサイクルプラスチック使用製品などを想定しているが、事業者ニーズを踏まえて検討を進めたい。

- ・資料 15 ページの 4. 信頼性の堅持の不正使用への対応について、不正使用を行った事業者に対してペナルティなどはあるのか。不正事項を是正すればよいという取扱であるのか。

事務局) エコマーク事業に関する規定として不正使用に対するマニュアルがあり、内容に応じて、契約解除、社名公表、訴訟等を含む取扱いを手順化している。軽度の不正使用に対しては、当該事業者による十分な是正、および再発防止策が講じられることを軸に対応しており、本件においても、是正および購買者への説明等がなされていたのでペナルティを科した事例はなかった。

- ・リサイクル PET 繊維判別試験については、まだ精密な分析試験法が確定しておらず、リサイクル繊維か否かを概ね判定できる試験であると理解した。この試験はいずれの機関で提供されているのか。

事務局) 当事務局が把握しているものとしては、ニッセンケン(旧日本染色検査協会)の

FT-IR（赤外分光器）をベースとした試験、SGS ジャパンのイソフタル酸の検出による試験がある。その他、デュフラインランドジャパンも同様にイソフタル酸を検出する方法の試験を提供していると聞いている。

- ・評価方法は信頼のおけるものであると思うが、本試験方法を事務局でどのように検討しているのか。試験機関と依頼者の関係のみで終わるということか。

事務局) 認定商品に含まれる再生材料の科学的な試験による検証は、環境ラベル等においては、それほど多く行われていないと思われる。他方、品質や安全に関する認証では、試験による科学的な検証が一般的に行われている。エコマーク事務局では、サンプリングではあるが、認定商品の基準適合性を科学的に実施可能な試験によって確認する取組を導入しており、今後も活用して認定商品の社会的信頼を高めていきたい。これまで、再生材料を用いた製品は試験による検証方法が開発されておらず、科学的な確認が困難であったが、昨年、限定的範囲ではあるがリサイクル PET 繊維の判別試験方法が開発され、サービスが提供され始めたことから試験的に実施した。今回の課題や新たに得た知見を踏まえ、今後さらに拡大できる分野においては本方法等を活用していきたいと考えている。

- ・様々な新しい試みを行う中で、リサイクル品の判別について、非常に興味深い取組を進めていると感じた。グリーンウォッシュを回避するという意味でも有効性の高い取組なのではないかと考える。本試験法は ISO などの規格がすでにあるのか。方法自体がある程度検証されているか、規格として則っていることがよいので、確認していただきたい。また、イソフタル酸の含有が再生材を示す指標であるのか。

事務局) SGS などで提供されている試験は、中国の国家規格 GB 規格として設けられており、アジア地域で主にサービスを始めたものと理解している。また、ニッセンケンで行っている FT-IR をベースとした試験に関しては東京農工大学との共同開発と聞いているが、未規格化である。ご意見のとおり、規格化などによる試験方法自体の社会的信頼性の補強は当事務局も期待している。

- ・規格として評価された試験方法をエコマークとして正式に採り上げていくプロセスかと考えていた。

CO2 の見える化について、以前はプログラム全体での削減貢献を算出することを想定していると認識しており、プログラムとしての貢献を見せる観点で良いと考えていたが、本日の説明では、登録製品ごとのカーボンフットプリント(CFP)を算出しようとしているようだ。CFP そのものを算定し、リファレンスと比較することは厳密な評価が求められるため、検討を進める場合は慎重を期す必要がある。

相互認証について、さらにスピード感を高めて事業を進められないか。さらに欧米との連携を強化、促進する方向を考えていただきたい。EV など中国企業がかなり参入してきており、中国の脱炭素技術は日本でも見られるようになる。そのような場合に中国企業も日本のエコマークを取りたいと希望することも考えられる。申請は国内

企業と同様の審査を行う認識でよいか。

事務局) 国内外の企業の申請に関してはタイプ I 環境ラベルの規格に規定があり、エコマークが非関税障壁とならないよう、一切の差別をしないことが原則である。

相互認証の実施交渉における迅速化については、努力不足の点があり、ご指摘のとおり、欧州を中心に精力的に進めていきたい。

CO2 の見える化については、様々な CFP に係るガイドラインを踏まえつつ、企業から任意で CFP データの提出を受ける方法や、自前で簡易算定する方法など、幅広にフィージビリティを検討している段階である。現時点では、製品ごとの GHG 排出量の比較はなかなか難しいと認識しているが、エコマークと CFP をうまく連動させ、消費者の消費行動変容につなげていきたいと考えている。エコマーク表示と CFP 等のデータをセットで表示する場合のルールなども多角的に検討したい。

- ・提出された情報をエコマークと一緒に見える化する際に、提出された情報をエコマークが認証（確認）した、エコマークがその情報を推奨（社会的に評価）したと解釈された場合のことを考える必要がある。例えば、エコリーフは PCR を作った上でその PCR に基づいて製品を評価・検証してプログラムホルダーが登録するという手順で進める。これを飛ばして、タイプ I 環境ラベルが提出された数字をそのまま活用するという事になれば、プログラム間の登録までの手順にギャップが感じられ、慎重に考えるべきである。
- ・カーボンフットプリントと CO2 削減効果を両方見せることはよく考えなければならない。何のためか、誰のためかを念頭に検討することが重要である。他団体が計算した CFP、CO2 情報を、エコマークが併記することを推奨した場合、エコマークへの信頼低下などを招かないよう注意が必要である。温暖化の原因物質、生物多様性、自然資本など様々な観点をマルチ表示する動きがある。こうした動きにも対応するのかなど、慎重に考えながら進める必要がある。
また、CO2 削減量を消費者に提示して本当に消費者の行動が変わるのかという意見もある。農林水産省などが野菜の CO2 削減ラベルを作り、CO2 削減量を☆1~3 で表示する店頭実験を行っているが、削減努力をしても☆が付かないこともある。消費者側からすれば、3 が最も評価でき、1 は削減努力を疑問視されることもあり得る。CO2 削減にチャレンジすることは大変な取組であるにもかかわらず、誤解を招いてしまうかもしれない。
- ・カーボンフットプリントが付いていたからと言って、消費者行動が変わるわけではない。

事務局) CO2 の見える化による購買行動の変容については、エコマーク単体で消費者行動を変えていくことは難しいと理解している。各方面と連携を図ることにより、消費者に訴えかけられることができれば、CFP の普及にも資するものと考えているので、引き続きご指導頂きたい。

- ・再評価について、認定からおよそ5年経ったものについては再評価を行うということであったが、全数検査であるのか、サンプル検査なのか。

事務局) 複数の認定商品がある事業者については、最初に認定を受けた商品を起点として5年を経過した時点で再評価を実施する。多数の商品で認定を受けている事業者は商品単位ではサンプリング調査となる。企業単位では全数を再評価することになる。

- ・資料 17、18 ページの GIZ について、国策でこれから認証にあたるかもしれないという国・地域で活動を行っており、将来の原料調達元、製品製造国となることを見越し、認証制度の整った国・地域を通ったものであれば信頼性が高く、安心して自国の環境ラベル認証に活用できることになるかと考える。海外展開において JICA が案件を起こし、事務局が当該事業を請け負うことが望ましい。

信頼性維持についての活動は、これからもリソースをしっかりと割いて進めてほしい。

事務局) 信頼性確保維持の取組は今後も力をいれていきたい。

GIZ は、現地の関係する法律を分析し、グリーン公共調達を制度化する法律を策定するための提案や、官公庁スタッフの能力開発などを行うケースを見てきているが、具体的な分野やラベリングを適用させようという明確な目的まではないようである。

4. その他

○次回日程について、24年3月頃の開催を計画し、後日あらためて日程調整する。

以上